

令和5年度中四国学生弓道連盟代表者会議議事録

会議日時：2023年8月27日（日）

場 所：zoom

出 席：岡山県立大学、岡山商科大学、岡山大学、岡山理科大学、川崎医療福祉大学、ノートルダム清心女子大学、島根県立大学、島根大学、鳥取大学、広島経済大学、広島国際大学、広島市立大学、広島大学、広島文教大学、福山大学、下関市立大学、山口大学、愛媛大学、松山大学、聖カタリナ大学、徳島文理大学香川校、高知工科大学、高知大学、四国大学、鳴門教育大学、岡山大学医学部、鳥取大学医学部、近畿大学工学部

1. 定足数の確認

中四国学生弓道連盟委員長「それではまず、定足数の確認を行います。先ほど確認したところ、出席28校、委任状10校より、全加盟校の3分の2以上の出席があるため、本会議は成立します。まず、本日の配布書類を確認します。」

2. 2022年度中四国学生弓道連盟会計報告

2.1. 2022年度中四国学生弓道連盟中間会計報告

委 員 長「では、会計関連報告を始めさせていただきます。まず、中間会計報告を会計の岡本よりお願いします。」

会 計「ご紹介にあずかりました、会計の岡本です。今年度の中間会計報告をさせていただきます。2022年度中四国学生弓道連盟中間会計報告書と書かれた資料をご覧ください。昨年と同じように収入の部、支出の部に分かれております。」

○収入の部

まず、収入の部から説明いたします。

まずは、本学連関係の収入から説明させていただきます。資料左側上部をご覧ください。前年度繰越金は資料の上部にあるように、1,842,878円となっております。また、本学連関係の部員登録費は1,250,000円となっております。連盟費については225,000円になります。利息を含めた、これらの合計は小計②の1,475,012円になります。

次に全日学連関係に移ります。資料左下をご覧ください。今年度は昨年度と同様に各大学さんから直接全日学連へ振り込む形となったため、支援金のみの計上となっております。上から順番に中四国大会、中四国新人戦大会、中国大会の支援金でそれぞれ6万円、3万円、3万円となっております。これらを合計すると小計③の120,000円となります。収入合計は繰越金、小計②、

小計③を合計して小計④の、3,437,890円となります。

○支出の部

次に本学連関連の支出になります。上部右側をご覧ください。援助金、鳳雛代、伊勢広告費については、資料の通りとなっております。役員返金は、各項目に分けております。連絡・郵送費、印刷費、役員交通費・宿泊費、雑費の4つの区分となっております。連絡・郵送費に関しましては、鳳雛、領収書等の郵送費や、全日学連との連絡のための速達代が含まれております。印刷費に関しましては、中四国大会の後援申請と武道館宛ての資料の印刷代となっております。役員交通費・宿泊費は臨時代表者会議の際の役員の交通、宿泊費になります。雑費については、ゼッケンのインク、ラミネートフィルムなどの費用になります。トランシーバー購入費については、中国大会において使用されたトランシーバーの購入に関するものです。これらを合計したものが小計⑤にあたり、本学連関係の支出としては773,183円となります。次に全日学連関係の支出の部についてです。資料の右側下部をご覧ください。大会支援金のみとなっております、合計金額は全日学連関係の収入の部と同額の120,000円になります。また、小計⑤と⑥の合計が小計⑦の総支出額となり、893,183円です。

すべての収支合計、つまり来年度への繰越金は小計④引く⑦で2,544,707円となります。以上で説明を終わらせていただきます。何か質問はございませんか。質問がある方は、手を挙げるボタンかミュートを外して発言をお願いします。」

委員長「質問はないようですので、次に移ります。」

2.2. 2022年度中四国学生弓道連盟会計監査報告

委員長「では、会計監査報告を会計監査の東和田よりお願いします。」

会計監査「ご紹介に預かりました、会計監査の東和田と申します。中間会計監査報告書をご覧ください。本年度、中四国学生弓道連盟の中間会計書と預金通帳の2022年9月1日から2023年7月31日の期間において照らし合わせたところ、正確にて適正であることを報告いたします。」

委員長「ありがとうございます。」

2.3. 2022年度中四国学生弓道連盟会計決算見積報告

委員長「それでは次に決算見積報告に移ります。会計の岡本よりお願いします。」

会計「次に決算見積の説明に移ります。2022年度中四国学生弓道連盟会計見積書と

書かれた資料をご覧ください。こちらは、先ほどの中間会計報告書の内容に、8月中に見込まれる収支と実際にあった収支を計上しております。支出の部では郵送費、雑費、印刷費を変更しています。また収入の部では利息のみ変更しております。8月に予想されている収支は以上になります。本学連では9月から新年度となりますが、一般的に用いられている新年度と混同するため、昨年度の表記と同様に繰越金の欄を『次月への繰越金』と表記しております。以上で会計決算見積書の報告を終わります。何か質問はございますでしょうか。」

委員長「質問がないようですので、次に進ませていただきます。」

3. 2023年夏季中央委員会結果報告

委員長「それでは、2023年夏季中央委員会の結果報告を副委員長の武内よりお願いします。」

副委員長「8月25日神戸市教育会館で行われた令和5年度夏期中央委員会について報告いたします。」

○来年度の予定

令和5年度夏期中央委員会結果報告というタイトルの資料1ページをご確認下さい。来年度の予定については資料記載の通りです。伊勢神宮奉納が11月23日から26日、伊勢神宮弓道場で行われます。全国大学弓道選抜大会は6月中旬から下旬に、全日本学生弓道選手権大会は8月下旬に行われる予定ですが、日程や会場は調整中のため、変更の可能性があります。

○規約の条文番号・文言整理

次に全日本学生弓道連盟規約についてです。資料2ページにある条文番号・文言整理に関してご確認ください。内容に関して現行の規約と大きな変更はないため口頭での説明は割愛させていただきます。各自でご確認のほどよろしくお願い致します。

○規約改正

続いて、規約改正について資料3ページをご覧ください。

第4章 役員

第4章の第6条では太字で書いてある部分に変更されており、改正により役職名から女子部の文言がなくなり、新たに監事の役職が設けられました。第12条、第13条は監事を新設するにあたって設けられる条文になります。

第10章 競技規定（第1節 総則）

次に第10章の第42条ですが法改正により大学3年次で大学院進学可能となったことにより改正された条文であり、簡潔に言えば3年次で院進学した場合、申告をすれば修士1年であっても大会出場できるという条文になります。

次の第10章の第50条第1項が加盟校の皆様にとって最も重要な改正であり、射手の打起しではなく弓構え段階から指導を禁止することになりました。これはインカレ大会で斜面打起しの流派において弓構え段階での指導が見受けられ、競技を行う上で正面打起しの選手と公平性を保つための改正となります。

第8章 会計

第8章は役職として新設された監事が果たす役割に関する規約改正であり、金銭面の管理を強化するための条文となります。

○その他

最後に資料4ページその他をご覧ください。資料に記載の通り、肖像権に関する規定において、選手・監督の画像使用に事前承諾を必要とするように改正されます。またインカレ女子団体において時期については協議中ではありますが、将来的に団体戦を4人に引き上げることが決定しました。

以上で、中央委員会の結果報告を終わります。」

委員長「ありがとうございました。何か質問はございますでしょうか。ないようですので次に移らせていただきます。」

4. 確認事項

4.1. 中四国学生弓道連盟年間予定

委員長「では確認事項の方、進ませていただきます。皆様に共有している資料のうち、年間連絡予定表をご覧ください。例年との変更点としましては、例年、中国大会、西日本大会という並びになっていますが、来年度に関しましては、先に西日本大会があり、その後中国大会が開催されることになっております。会場確保の関係でこのような日程になっておりますので、ご承知ください。」

4.2. 主管ローテーション、大会主管

委員長「続いて、主管ローテーションについてです。こちらにも変更点がございます。2023年の中四国大会は例年通り広島で行われます。2024年は例年通りです

と徳島県にて開催になるのですが、来年以降は徳島県を抜いて、広島県、愛媛県、香川県3県でローテーションすることになりました。そのため、2024年の中四国大会は香川県で行いますので、ご承知ください。」

4.3. 各大学への連絡について

委員長「各大学への連絡について、資料4-3をご覧ください。現在、本連盟からの連絡を確実にを行うため、各校で弓道部専用メールアドレスを作成、使用していただくようお願いしております。現在すでに弓道部専用メールアドレスを使用している大学は引き続き使用していただいて問題ありませんが、専用アドレスをお持ちでない大学の方はお手数ですが可能な限り作成していただくこととなります。連絡先提出は9月7日を期限としております。連絡先変更届をダウンロードし、中四国学連のメールアドレスにご提出ください。専用アドレスは携帯のメールアドレスではなく、PCアドレスで作成をお願いします。また、すでに専用メールアドレスがある大学もお手数ですが提出をお願いします。」

4.4. 部員登録費・連盟費について

委員長「次に部員登録費・連盟費についてです。部員登録については今まで通り、学生弓道連盟の指定する大会に出場するために必須となる登録となっております。こちら登録していただかないと、中四国学連の主催する大会、全日学連が主催する大会ともに出場できませんので、加盟校になるだけでなく、部員登録をお願いします。部員登録の方法は全日学連作成のマニュアルをご覧ください。中四国学連への部員登録は、全日学連の部員登録をしていただくと自動的に登録となりますので、手続きは不要です。追加・変更登録をしていただいた後、登録後1週間以内に登録部員の学生証のコピーを中四国学連の委員長までご提出をお願いします。委員長の自宅に紙で郵送していただくか、pdfファイルにしてメールでお送りください。通常登録の際は、また改めて期限を指定しますので、同様に委員長宛にご提出ください。次に、すでにLINEのグループの方で7月3日に2023年春季中央委員会について共有いたしましたでしたが、連盟費・部員登録費の規約の改正が行われました。以前ですと、全日学連の正加盟は1名1,000円、準加盟ですと1名500円の部員登録費だったところ、改正により正加盟は1名1,300円、準加盟は1名650円に引き上げられました。また、同様に連盟費の方も値上がりしております、正加盟一律1万円だったところ、13,000円になっておりますので、ご注意ください。中四国学連に関しましては、例年通り、正加盟1名1,000円、準加盟1名1,000円で変わりありません。連盟費の方も中四国学連は一律5,000

円となっております。また10月ごろにお支払いいただく金額をメールかLINEの方でお伝えしますので、それに従ってお支払いいただくようお願いいたします。再度のご連絡になりますが、数年前までは、中四国学連の方に全日学連の部員登録費・連盟費もあわせてお支払いしていただいていたのですが、ここ数年は全日学連と中四国学連それぞれにお支払いいただくようになっております。ご承知おきください。お支払いいただく金額については10月1日から9月30日の期間の部員登録分となります。確認期間に退部者がいる場合は全日学連に連絡して削除の依頼をお願いします。こちらの詳細については次回臨時代表者会議の方で、また説明いたします。ここまでの説明はあくまで2022年度ベースのもので、必ず最新版のマニュアルなどの確認をお願いします。何か質問はございますでしょうか。」

5. 次期役員選出

委員長「では、次期役員選出に移ります。

連盟規約第8条

本連盟は、次に掲げる役員をおく。会長 一名、委員長 一名、副委員長 一名、専任委員 若干名。

というようになっております。

連盟規約第9条

会長は代表者会議の議決により推薦し、本連盟を代表する。

ということになっております。

○次期会長

それでは一旦、現会長の中村先生にはブレイクアウトルームに移っていただきます。— 中村先生にブレイクアウトルームに移っていただいたので、これからまず会長の選出をさせていただきます。来年度も中村先生に引き続き会長をしていただきたいと思います。会長は代表者会議の議決により推薦し、本連盟を代表するというようになっております。そのため、代表者会議の議決が必要となっております。現会長の中村先生を来年度も引き続き会長に推薦することへの議決を取りたいと思います。賛成していただける加盟校の方は手を挙げるボタンをお願いします。出席校の過半数をもって議決となります。また、1校1票ですので、同じ大学に複数名参加者がいる場合は代表者1名のみ挙手をお願いします。— はい。ありがとうございます。

22名の方に手を挙げていただきました。過半数ですので、本連盟は中村先生を会長として推薦いたします。— では、中村会長にメインルームに戻って

いただきます。先ほど、中村先生を会長として推薦することが議決されました。」

中村先生「承知しました。今後ともよろしく願いいたします。」

委員長「よろしく願いいたします。ありがとうございます。続いて、

連盟規約第10条

委員長は代表者会議の議決により選任され、副委員長および専任委員は委員長がこれを任命する。

となっております。

○次期委員長

それでは、私の方から委員長として現副委員長である武内孝太を推薦いたします。武内は副委員長として本年度、私のサポートをしてくださいました。また、ホームページの運営をはじめ、さまざまな雑務をこなしてくれました。彼と関わっていて思うのは、判断が正確ではやいということです。委員長は色々なことを決定するタイミングが多いんですけども、そういった能力がある武内であれば委員長としてやっていけると確信しております。ですので、私は武内を委員長として推薦したいと考えております。それでは、武内から決意表明をお願いします。」

次期委員長「はい。ただいまご紹介に預かりました、現副委員長の武内孝太です。今年度は新型コロナウイルスの猛威も収まり、ほとんどの大会を対面で実施することができています。岡林委員長の下で学んだことを活かして、今後も対面での大会実施を継続し、より良い連盟及び大会の運営をしていきたいと思っております。加盟校の皆様方にご協力をお願いすることもあるかと思いますが、何卒よろしく願いいたします。以上です。」

委員長「ありがとうございます。それでは議決の方に移らせていただきます。先ほどと同様に賛成の方は手を挙げるボタンをお願いします。— はい。ありがとうございます。21名の方が手を挙げてくださったので、過半数を超えました。ですので、次期委員長は武内孝太に決定いたしました。よろしく願いいたします。」

次期委員長「よろしく願いします。」

委員長「それでは、次期役員を選出を次期委員長の武内からよろしく願いします。」

次期委員長「はい。」

○次期副委員長

私、現中四国学生弓道連盟副委員長の武内孝太は次期副委員長に藤間温也さんを推薦したいと思います。彼の親しみやすい人柄やコミュニケーション能

力の高さは加盟校の方々との連携や円滑な大会運営に必要不可欠であると考えております。また、彼の弓道に関する知識や情熱は、より良い大会運営に役立つと確信しております。ぜひ承認の程よろしく願いいたします。」

委員 長 「それでは藤間から決意表明をお願いします。」

次期副委員長 「次期副委員長に推薦していただきました、岡山大学2年の藤間温也と申します。副委員長としての仕事や委員長のサポートに真摯に取り組み、また視野を広く持って行動できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。」

委員 長 「ありがとうございます。それでは、続けて次期役員の選出を武内からお願いします。」

次期委員長 「はい。」

○その他次期役員

次期役員として、書記に中島茉彩さん、会計に坂根穂嵩さん、会計補佐に堀江颯さんを推薦いたします。ではまず、次期書記の中島茉彩さんから決意表明をお願いします。」

次期書記 「はい。次期書記に推薦していただきました、2年の中島茉彩と申します。書記としての仕事を、責任を持って精一杯努めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。」

次期委員長 「ありがとうございます。次に会計の坂根穂嵩さん、お願いします。」

次期会計 「はい。次期会計に推薦していただきました、3年の坂根穂嵩と申します。大学から弓道を始めた身として、このように中四国の弓道の運営に携われることを大変光栄に思います。全力で自分の仕事を全うしたいと思います。よろしく願いいたします。」

次期委員長 「ありがとうございます。次に会計補佐の堀江颯さん、お願いします。」

次期会計補佐 「はい。次期会計に推薦していただきました、2年の堀江颯と申します。会計の方と協力して円滑に仕事を行えるよう努めますので、どうぞよろしく願いいたします。」

次期委員長 「ありがとうございます。ここからは紹介のみになりますが、総務には現会計の岡本結貴さん、現書記の藏田奈月さんを推薦いたします。そして会計監査には現会計補佐の岸武瑠良さんを推薦いたします。」

委員 長 「はい。ありがとうございます。次期役員の方、来年度頑張ってください。」

会 長	：	中村 隆夫 (岡山大学教授)
委員 長	：	岡林 哲司 → 武内 孝太 (岡大3年)
副委員 長	：	武内 孝太 → 藤間 温也 (岡大2年)
書 記	：	藏田 奈月 → 中島 茉彩 (岡大2年)
会 計	：	岡本 結貴 → 坂根 穂高 (岡大3年)
会計補佐	：	岸武 瑠良 → 堀江 颯 (岡大2年)
総 務	：	林 晃 紀 → 岡本 結貴 (岡大3年)
	：	森 みなみ → 藏田 奈月 (岡大3年)
会計監査	：	東和田 悠太 → 岸武 瑠良 (岡大3年)

6. 議題

委員 長「それでは、議題に移ります。4つの議題を進めていきたいと思います。時間があるようでしたら東京選抜についても議題に挙げたいと思います。」

6.1. 中国学生弓道競技大会の規約変更について

委員 長「それではまず中国学生弓道競技大会の規約変更について進めていきます。今年の中国大会では、男子個人2次予選の通過条件を、例年ですと4分の3通過のところ、2分の2通過に変更して行いました。例年の4分の3というのは決定退場になっておりまして、仮に2本外したと思って退場したが、実は1本しか外してなくて引き直しになるという場合、競技時間が間延びしてしまいます。ですので、今年は2分の2に変更して行いました。結果、例年と変わらないくらいの通過者で、難易度としては4分の3と2分の2はあまり違いがないのではないかと考えています。また、競技をかなり余裕をもって終わったと記憶しております。ですので、4分の3通過から2分の2通過に規約変更して来年以降も2分の2通過で行いたいと考えています。何か意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。— 特になさそうですので、議決の方に移らせていただきます。こちらも過半数をもって議決とします。中国大会に関する事なので、中国地方の大学にしか関係はないんですけども、四国の加盟校の方も議決に参加をお願いします。賛成の方は手を挙げるボタンをお願いします。— はい。23名の方に手を挙げていただきましたので過半数を超えました。ですので、この規約変更は有効になります。ありがとうございました。」

第五十三条

変更前：男子のみ行い、四射三中通過とする。尚、決定退場とする。
変更後：男子のみ行い、二射二中通過とする。

6.2. 中四国学生弓道選手権大会の規約変更について

委員長「続いて、中四国学生弓道選手権大会の規約変更についてです。

第三十六条 団体競技は次に掲げる規定をもってこれを行う。

②予選 一、各チーム一人四つ矢四立をもつて的中数を競い、男子上位九チーム、女子上位十チームを選出する。

というようになっております。これを

②予選 一、各チーム一人四つ矢三立をもつて的中数を競い、男子上位九チーム、女子上位十チームを選出する。

というように四立から三立に変更したいと思います。前回の中四国大会では、規約の変更ではなく試行的な形で三立で行いました。理由といたしましては、皆様ご存じの通り、女子団体が3人立から4人立に変わりました。でするので、時間超過の可能性がります。そこで、前回の中四国大会では臨時的に3立に変更して行いました。3立で行った結果、時間的には余裕がある様子ではなかったので、このまま3立で行うべきではないかと考えています。規約として変更することで、今後も3立にしていきたいと思うのですが、変更に関して何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 事前の出欠の際のアンケートでは、中四国大会の予選の立数について議題に取り上げてほしいという意見があったのですが、変更に関して問題はございませんでしょうか。— 高知大学さんお願いします。」

高知大学「はい。高知大学です。予選の立数について、4立するというのはやはり時間的に難しいのでしょうか。前大会は個人的には時間がかつかつだった印象はないんですが。」

委員長「そうですね。前大会は3立で行われたので、4立にするとかつかつになると思います。」

高知大学「私は去年東西に出たのですが、76射という母数は中途半端だと思います。やはり80とかが基準になっているように感じます。監督も記録が中途半端だと、東西のスタメンを選ぶのも難しくなってくると思うので、80にするために4立にすべきだと思います。そこも考慮していただければと思います。」

委員長「先ほどの意見を受けまして、確かに76射だと他の地区の選手と比べにくいという問題はあると思います。ただ今回は、時間の間延びという全体への影響の方が大きいので、4射の差というのは監督がどう捉えるかにもよりますが…。中村先生お願いします。」

中村先生「はい。会長の中村です。ご意見ありがとうございます。東西対抗の選出について、参考までにお伝えします。80射で引いている地区もありますが、80射に満たない地区もあり、総数は地区によって違います。76といたら切りが悪いので違和感があるかと思うのですが、事前に東西の監督の方に「中四

国は総的中が 76 中です」というように伝えていれば何も問題ないです。対応していただけたと思いますので、80 射でないことは問題ないかと考えます。以上です。」

委員 長「ありがとうございます。他に何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 鳥取大学さんお願いします。」

鳥取大学「鳥取大学です。前大会の時間はどのぐらいのかつつ具合だったのでしょうか。具体的な時間とかを覚えていけば教えていただきたいです。」

委員 長「たしか終了が 18 時は過ぎていたと思います。中村先生お願いします。」

中村先生「去年の西条市で行われた中四について、手元にメモがあるんですけど、最後に最的の決定戦をしたのですが、それが 17 時前ですね。その後閉会式していますので、18 時ごろが全終了という形になっていたかと思います。」

委員 長「ありがとうございます。18 時を超えますと厳しいですね。1 立増やすとなると 2 時間はかかると思うので、難しいかと思います。」

鳥取大学「ありがとうございます。」

委員 長「ほかに何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 高知大学さんお願いします。」

高知大学「はい。高知大学です。予選の話なのですが、初日にやるじゃないですか。となると、最終日の終了時間に影響ないと思うのですが。」

委員 長「初日の終了時間も遅くなってしまうと、次の日の選手の疲労を考えると大幅に遅くはできないと考えます。」

高知大学「時間が遅くなったとしても決勝リーグに上がる大学はどの大学も疲労の条件とか変わらないと思うんですよね。会場から近くのホテルに移動するわけなので。ってなってくると、疲労とかはあまり関係ないと思うのですが。」

委員 長「東西もありますし、中四国全体のレベルを下げたくないというのはあります。確かに競技という面では同じ条件ではあるんですけども。他にご意見なさそうでしたら議決の方に移りたいと思います。それでは、賛成の方は手を挙げるボタンをお願いします。— はい。24 名の方に手を挙げていただきましたので過半数を超えました。ですので、この規約変更は有効になります。ありがとうございました。」

第三十六条 団体競技は次に掲げる規定をもってこれを行う。

②予選

変更前：一、各チーム一人四つ矢四立をもって的中数を競い、男子上位九チーム、女子上位十チームを選出する。

変更後：一、各チーム一人四つ矢三立をもって的中数を競い、男子上位九チーム、女子上位十チームを選出する。

6.3. 加盟・脱退および懲戒についての規約改正について

委員長「続いて、加盟・脱退および懲戒についての規約改正についてです。あまり皆さんここは見たことないと思うのですが、

第六章 加盟・脱退および懲戒

第二十条

代表者会議は、正当な理由があると認める場合には加盟校が連盟から脱退することを許可する。

というようになっております。こちら文言が非常に曖昧でして、「許可する」とあるのですが、誰がどのように許可するのかということが分かりません。そこで、「本連盟を脱退しようとする大学弓道部は、委員長に申請書を提出し、提出後最も早く開催される代表者会議の承認を受けることを要する。」という文言を付け足したいと考えています。これをなぜ議題に挙げたかといいますと、実際にこの前の春季中央委員会で正加盟の吉備国際大学さんと、準加盟の倉敷芸術科学大学さんの2校が脱退したいとのことで、申し出がありました。そこで、春季中央委員会の方で脱退の申請をして脱退することになったのですが、これで全日学連の方は脱退ができるのですが、中四国の方は規約でこのような曖昧な書かれ方をしています。実際に中四国学連だけ登録して試合に出場するというのは不可能で、現在規約では部員登録は全日学連の部員登録に準ずるというようになっております。ですので、全日学連から脱退するとはぼ中四国学連から抜けたような形になってしまい、この規約は効力を有さないということです。なので、中四国学連で先に議題に取り上げて、承認を受けた後に全日学連で承認を受けて脱退するのか、脱退する場合どういった流れで脱退するのがよいか考えていきたいと思うのですが、何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 武内お願いします。」

副委員長「今の話だと、中四国の脱退を承認した後に、全日の脱退承認が適切だということですね。そうなると、中四国で脱退できたのに、全日で脱退できないということが起こりえて、それもまたおかしな話になります。ですので、全日から受けた後に、中四国脱退を決めるのが良いのではないかと思います。」

委員長「はい。ありがとうございます。今のところ、そのような流れになっておりまして、吉備国際大学さんと倉敷芸術科学大学さんの脱退を許可したわけなのですが、全日の承認の後に中四国の承認となると、全日では承認されて中四国では承認されないという場合、それはそれで気持ち悪いですし、どうすべきなのかなと思います。例えば、大学を休学するとき、休学届を出すと思うのですが、届にも承認が必要だと思います。ですので、形式としてでも承

認という行為が必要なのではないかと思います、規約改正を行うべきだと思います。逆に加盟するときはどうなっているかと言いますと、「加盟しようとする大学弓道部は、委員長宛に加盟申請書を提出し、提出後最も早く開催される代表者会議の承認を受けることを要する。」というようになっております。実際、第2回臨時代表者会議で、岡山理科大学獣医学部さんの準加盟を皆様から承認いただいて、その後の春季中央委員会で全日学連の方からも承認いただきました。先ほどの副委員長の意見も踏まえまして、脱退する場合、先に全日学連から承認をいただいて、そのあと中四国学連の方で付け足した文言にあるように、承認を受けるという形が一番自然だと思います。何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— なさそうですので議決の方に移りたいと思います。それでは、賛成の方は手を挙げるボタンをお願いします。— はい。26名の方に手を挙げていただきましたので過半数を超えました。ですので、この規約改正は有効になります。脱退したいと考えている加盟校の方は、申請書をお渡しいたしますので、委員長の方にご連絡を頂けたらと思います。」

第六章 加盟・脱退および懲戒

第二十条

変更前：代表者会議は、正当な理由があると認める場合には加盟校が連盟から脱退することを許可する。

変更後：本連盟を脱退しようとする大学弓道部は、委員長に申請書を提出し、提出後最も早く開催される代表者会議の承認を受けることを要する。

代表者会議は、正当な理由があると認める場合には加盟校が連盟から脱退することを許可する。

6.4. 介添えが足踏みを確認することについて

委員長「続いて、介添えが足踏みを確認することについてです。足踏みの方向を介添えが確認することについて、他のスポーツと比してやめるべきという声が多数寄せられています。他のスポーツ、例えばゴルフですと、選手が打つときにキャディーが選手の立ち位置を確認する行為がみられると、ペナルティーが課されるということがあります。足踏みは射法八節の中に含まれていますし、射法八節に入っているということは行射の一部とも考えられます。ですので、足踏みを他の人に確認してもらうというのはあまりよくないのではないかと、という意見です。昨今行われましたインカレも配信されていましたが、大学弓道は配信などで様々な人の目に触れ始めております。色々と意見を頂くことがあり、足踏みの確認を禁止すべきでないかとなっています。昨年の会議でも取り上げられました。昨年の会議の議事録を見ますと、「規約

としては禁止すべきではないが、やめるべき」という意見でまとまっている状況です。介添えによる足踏みの確認について、何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 高知大学さんお願いします。」

高知大学「高知大学です。まずシンプルな疑問なのですが、足踏みを確認することについて色々ご意見いただいている具体的な理由は何なのでしょう。例えば見栄えが悪いっていうのであれば、介添えが地面に手をつけて見るのをやめて立って見るようにすればよいと思いますし、そもそも弓道として立ち位置を他の人に確認してもらうのがよくないということであれば、禁止してもよいとは思いますが。介添えによる足踏みの確認について具体的な理由は中央委員会などで挙げられているのでしょうか。」

委員長「実際、審査では足踏みは確認してもらえないですし、射法八節の中に入っている足踏みも選手自身でやるべきだという理由です。弓道では、足踏みも自分で行うものとして認識されていると思います。ですので、それを他人に見てもらってはよくないということです。」

高知大学「要は、武道としての弓道を重んじるのであれば、他人を介して見るのではなく、自分で見るべきだということですかね。」

委員長「はい。そのような意見です。」

高知大学「私が思うに、学生連盟と全日本弓道連盟の規則には違う部分があると思います。もし武道として学生弓道をするべきだということであれば、全日本弓道連盟の規則にのっとれば解決すると思うので、足踏みという一部分だけ焦点を当てて取り上げるというのはいかがなものかと思います。学連の規則では弓が膝頭から外れていない状態で矢を落としても失にならないじゃないですか。でも、全日本弓道連盟の規則では、たしか膝頭から外れていなくても胴造り完了後に矢を落としたら失になります。そういった規則の違いもあったりするので、本当に武道としてやるべきだということであれば、全日本弓道連盟の規則と我々が今使っている学連の規則をきちんと照らし合わせた方がよいのではないのでしょうか。そのうえで、全日本弓道連盟の規則と学連の規則は違ってよいということになるならば、足踏みだけ規制するというのはおかしいと思うので、全体的な規則の違いという点も含めて広く議論していく必要があると思います。」

委員長「ありがとうございます。たしかに足踏み以外にも規則の違いがあるなと感じました。他にご意見ございますか。— 鳥取大学さんお願いします。」

鳥取大学「はい。鳥取大学です。大学弓道の試合がすべて道場で行われるなら足踏み含めてすべて自分で確認すべきだとは思いますが、大学弓道の試合はアリーナで行われるので、立札がなかったり、立札があつたとしても正確な位置に置かれていなかったりすることがあると思います。ですので、アリーナで引

く我々学生は介添えに足踏みを確認してもらってもよいのではないかと思います。」

委員 長「はい。ありがとうございます。アリーナでは立札の位置の正確性はあまり高くないとは思いますが、ただ、審査ですと立札がない場合もあります。のちのち上の段位を狙っていくうえで、自分で立ち位置を見極める力を養うという意味で、私は自分で足踏みをするのがよいのではと考えています。他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 広島大学さんお願いします。」

広島大学「はい。広島大学です。今回、足踏みを見ることを禁止するか検討するのは、武道としていかななものか、というのが主な理由ということで間違いないでしょうか。」

委員 長「そうですね。武道としてもそうですし、先ほどゴルフの例を挙げたのですが、スポーツの競技性としても、足踏みの時点ですでに競技が始まっているのではないかとということです。」

広島大学「他のスポーツを比較して、禁止するというのはよくわからないんですけども、武道としてという面に関していうと、大学弓道における大会は円陣であったり掛け声があったりして、一般の武道としての弓道とは見分けがされているのではないかと感じています。ですので、武道としてという点に重きを置く必要はないのではないかと気がしています。」

委員 長「ありがとうございます。規約として規制するべきではないという意見が大多数ですね。他にご意見ある方いらっしゃいますか。— 中村先生お願いします。」

中村先生「はい。アリーナでの立札に関して、主管している大学へのお願いになるのですが、なるべく正しい位置に設置していただきたいと思います。以上です。」

委員 長「ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。— 特にないようですので、今回は足踏みについての話は終わろうと思います。ご意見ありがとうございました。」

6.5. 東京選抜の選出方法について

委員 長「それでは時間が残りそうなので、東京選抜の選出方法について議論をしたいと思います。高知大学さんが取り上げてほしいとのことでしたが、高知大学さん意見ございますでしょうか。」

高知大学「はい。昨年の臨時代表者会議で、5人立ちの大会で東選の出場校を選出した方がよいのではという提案をさせていただきました。そのときは時間やコストの面で、中四での決定でよいということになったと思います。今年、全日

の大会まで終わってみて、新人戦の入賞校や西日の予選通過校や全日の予選通過校を見る感じ、結果として東京選抜の出場権を与えられた4校が全日の予選通過を通過することはなかったじゃないですか。それに今年に関して言うと西日の予選通過校も全日のような5人立ちの大会でよい結果を残せたわけではなかったじゃないですか。そう考えると、やはり中四国大会で決めるのではなく、5人立ちの大会で決めた方がよいのではというふうに、今年の結果を見てますます感じています。選抜の登録選手を見ると、3回生が中心となっている大学が多く、前年に中四で戦っていた4回生つまり当時の3回生が出ていません。ですので、中四で決めるのは、実力の証明になりにくいと思うんですよね。新しい大会を作るのがベストだとは思いますが、やはり時間やコスト的には厳しいとは思っているので、新人戦を東選の選出大会にすべきではないかと考えています。昨年の会議では、新人戦は1回生の出場機会を担保すべきという意見が出たと思うのですが、考えてみると個人戦は1回生だけの出場ですし、1回生がアリーナで弓を引く機会というのはすでに担保されています。新人戦では2回生の人数制限がかけられていて、来年度チームの中心となりうる2回生の選手が人数制限の関係で出場機会を失っていることの方が問題だと思います。なので、2回生の出場制限を撤廃したうえで、新人戦の上位4校に東京選抜の出場権を与えることにした方がよいのではと、今年の結果を見て思ったので提案させていただきました。いかがでしょうか。」

委員長「こちらの提案について何かご意見ある方いらっしゃいますか。たしかに個人戦で1年生の出場機会は担保されていますが、私個人的には団体戦でも引いてほしいと考えています。— 山口大学さんお願いします。」

山口大学「はい。山口大学です。先ほどの高知大学さんの意見に賛成で、新人戦を東京選抜の選出大会にすべきだと考えます。理由としては、今年の新入戦でのチームの様子を見る限り、出場機会が担保されている1回生の熱意や大会にかける気持ちが、どうしても劣っているように感じ、中四国地区のレベルの向上に寄与できていないのではないかと思います。そこで、新人戦が東京選抜に繋がるとなれば、おのずと大会にかける練習量しかり練習の質も高くなってくると思います。その点でも新人戦が選考になればよりレベルも上がってよいのではないかと思います。以上です。」

委員長「ありがとうございます。私も選手として新人戦に出ましたが、中四国大会と比べるとやはり熱意は下がってしまうとは思いますが、ただ、新人戦としての意味です、他の大会と比べて気軽に出来る大会もあって1回生にとってはよいのではと、私的には思うのですが、何か他にご意見ございますでしょうか。— 高知大学さんお願いします。」

高知大学「はい。1回生の出場機会より2回生の出場機会ですよね、制限によって大会に出られない2回生がいることが問題だと思います。来年度主力となる可能性のある4番手5番手の熱量のある2回生でなく、熱量のない1回生を出さなければいけないというのは、苦勞して大会に関わる学連の方や主管校の方にも失礼だと思います。なので、人数制限を撤廃すべきだと思います。以上です。」

委員長「ありがとうございます。2回生で出られていない人もいるのですが、その2回生にも1回生の時に出場機会があるので、そこは仕方がないのではないかと個人的には思います。また、1回生も新人生に対して熱量をもっているのではないかと思います。実際、1回生でも2回生より中っている人もいますし、個人的には1回生も大会に関わる人に失礼がない程度にはやる気があるのではないかと思います。何か他に意見ございますでしょうか。— 中村先生お願いします。」

中村先生「はい。仮に新人戦を東京選抜の予選にするとして、女子はどうするのかというのを併せて考えていただきたいと思います。女子は新人戦で3人立ちで2チーム出られる状況でして、大学によって1チームだったり2チームだったりします。一方、東京選抜は4人立ちです。先ほどお話の中で、中四国大会は男子6人立ちで、選抜は5人立ちということで人数に差があるとのことでしたが、女子の方がさらに複雑ですので、このことも議論の中に入れていただければと思います。以上です。」

委員長「ありがとうございます。確かに女子は新人戦で2チームですので、新人戦で出場校を決めるのは、中四国大会で男子の出場校を決めるより複雑で難しくなりそうですね。何かご意見ある方いらっしゃいますか。— 岡山理科大学さんお願いします。」

岡山理科大学「はい。岡山理科大学です。新人戦で東京選抜の出場校を決めるべきという高知大学さんの意見に私も大方賛成です。大きい理由としては選抜大会との人数の差に多少の差はあるものの、世代交代を挟まずにその代の選手がそのまま選抜にいけるということです。ただ、今の私たち3回生が1回生だったときに新人戦が行われていないんですよ。ですので、団体戦での人数制限による影響や、1回生の視点というものを私たちは推測でしか話せないんですよ。新人戦で団体戦に出られたからこそ弓道にハマるかもしれないですし、新人戦はそういうきっかけの場になってもよいと思います。なので、2回生の人数制限をそのままにするのか撤廃するのかに関しては、私たちだけでなく、できるだけ1回生の時に新人戦に参加した方たちのリアルな意見を踏まえてもよいのかなというふうに思っています。以上です。」

委員長「ありがとうございます。今、役員に2回生がいると思うのですが、昨年度の新人戦に出場した感想などありますか。— 坂根くんお願いします。」

次期会計「はい。私は個人戦のみ出場しました。1年生の出場が担保されているという点では、個人戦だけでも出場できてよい経験になったなと思います。団体戦には出ていないのであまり分からないのですが、個人戦の感想としてはこのような感じです。以上です。」

委員長「ありがとうございます。1回生からすると貴重な機会だと思います。特に団体戦で引けるというのは貴重な機会になると思います。2回生の出場規制を撤廃するかしらないかというのは一旦置いておいて、新人戦を東京選抜の予選とするということに関して、何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 高知大学さんお願いします。」

高知大学「先ほど中村会長から、女子についてご指摘いただいたのですが、女子3人立ちの大会には全日がありますよね。全日に関しても中央委員会で4人立ちにするかという議論がなされていたと思います。となると、新人戦を3人立ちにする意味を疑問に思ったのですが。昨年の臨時代表者会議の時に、新人戦は全国レベルの大会で勝てるようにトーナメント大会にしたと聞きました。ですので、立の人数に関しても全国レベルの大会と併せていく必要があるのでしょうか。女子の団体を3人立ちから4人立ちにすることも議論に入れていくべきだと思いました。」

委員長「ありがとうございます。おっしゃるとおり、全日もこれから4人立ちに変わっていくので、実現可能性は考慮せずに言うと、新人戦に関しても4人立ちを検討してよいと思います。ただ、4人立ちにすると、人数が少ない大学さんが困ると思います。人を集めるのが難しそうな大学さんの意見が聞きたいのですが。— 川崎医療福祉大学さんお願いします。」

川崎医療福祉大学「はい。代によりますが女子だけに限らず、部員数がどんどん減っているのので、実際に人が足りなくて団体戦に出場できなかった大会もありますし、人数制限がある中で人を集めるというのは正直難しいです。」

委員長「ありがとうございます。何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 高知大学さんお願いします。」

高知大学「はい。新人戦は、昔はたしかリーグ戦で、最近トーナメント形式に変わったと聞いたのですが、新人戦が始まった最初のころは「1回生の出場機会を担保しよう」という目的でリーグ形式にすることで引ける回数も多くしていたと思うんですね。しかし、トーナメントに変わった時点で、全日や東京選抜に向けた意識が入ってしまって、新人戦の意味が変わったように私には捉えられます。1回生の出場機会の担保を目的としながらトーナメントをしていて、ねじれた関係になっていると思います。それをどうにかしていく必要

があると思います。仮に、1回生の出場機会の担保という目的で通すならば、トーナメントに変えた意味もないと思いますし、その点も含めて議論したいと思います。」

委員長「ありがとうございます。こちらに関しては一旦学連の方に持ち帰って考えたいと思います。その前に一度、皆様に新人戦をどうとらえるべきなのか簡単にアンケートだけ取らせていただきたいと思います。1回生のための大会にすべきだという考えと、全国の大会に意識を向けた大会にすべきという2つの考えがあります。どちらかの考えに手を挙げていただきます。2分後にお聞きします。— それでは、新人戦は1回生のための大会にすべきだという考えの方は手を挙げてください。— 20名の方に手を挙げていただきました。続いて、新人戦は全国の大会に意識を向けた大会にすべきだという考えの方は手を挙げてください。— 6名の方に手を挙げていただきました。現状では新人のための大会が良いと考える大学が多いようです。となると、トーナメントからリーグに戻すべきなのかという議論になることも考えられますが、中村先生トーナメントに変わった理由などご存じでしょうか。」

中村先生「はい。私も当時議論に入っていたのですが、全国レベルの大会にはトーナメントがあるのに、中四国学連主管の大会にトーナメントの大会がないので、トーナメントで1試合1試合を集中して引くという大会を入れたらどうかという意見がありました。あと、トーナメントにすると、リーグよりも多くのチームが決勝戦に上がれるようになるということでした。リーグ戦の時は決勝進出できるのが8校だったのが、トーナメント戦では16校となります。つまり、参加したチームの約半数が決勝権を経験できるということですね。ただ、トーナメントにするを決めて以降、コロナで新人戦が開催されず、密にならないようにするための制限がかかったこともあり、今まで一度も決勝進出16校が実現されていないというのが現状です。また、トーナメントにすると、主管校の負担も小さくなるんですね。予選のチーム数が増えるだけで負担は小さいので、女子も経験という点で、出場機会を増やしてもよいのではないかとということで2チーム出場可になっています。議論した当時はまだ4人立ちが今ほど行われていなかったもので、3人立ちで2チーム出られるようにしました。このような感じで、いろいろと考えたうえで今の形になったというわけです。」

委員長「ありがとうございます。トーナメントにすることで決勝に上がれる機会が増えるということで、そういう意味では新人のためというようにも捉えられますね。何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。— 特にないようですので、この議論は終了いたします。ありがとうございました。」

7. 質問会

委員長「では次に質問会に移ります。こちら事前にとったアンケートにて、「射道優秀校及び優秀射士の選考方法について基準を教えてください。」という質問をいただきました。学連としてはこれに関与しておりません。審査員の先生方に一任しております。皆様から要望があるようでしたら、学連からからこのようなどころを見てほしいと審査員の先生方にお伝えすることも可能ではあると思いますが、現時点では基準を設けてはいません。何か質問ある方いらっしゃいますでしょうか。— 高知大学さん、どうぞ。」

高知大学「はい。優秀射士は団体優勝あるいは準優勝のチームの人や、的中率の高い人が選ばれることが多いと思うのですが、今年の西日に関しては男子の優秀射士に団体のタイトルにも絡んでいなく、また的中率もそれほど良くない方が選ばれていました。優秀射士の選考は審査員の先生方に一任しているとのことでしたが、どういう人を選ぶかというのは我々で考えた方が良いのではないかという風に思います。優秀射士は射技と的中とが優れていて、模範となる人が選ばれるべきだと思うので、射技がよくても的中が出ていない人が選ばれてしまうと、的中が良い人からすると疑問に感じると思います。ですので、基準を作るべきだと思うのですが。」

委員長「ありがとうございます。この場で決めることはできませんが、皆さんがどのような考えを持っているか知る機会になればと思います。射技に重きを置くのか的中を重視するのか難しいところではありますが、的中率にボーダーを設けるという案もありますね。」

高知大学「先ほど委員長がおっしゃっていた最低限的中率を決めるというのにはおおむね賛成です。正射だけでなく、正射必中であるべきだと思うので的中率にボーダーは設けるべきだと思います。」

委員長「ありがとうございます。それでは他に意見のある方がいらっしゃらなければ質問会の方は終了させていただきます。ご意見ありがとうございました。」

8. 連絡事項

委員長「全体を通して、何かご質問等がありますでしょうか。— ないようですので、以上を持ちまして、令和5年度の代表者会議を終わらせていただきます。長い間集まっていたいただきありがとうございました。よりよい中四国学連をつくっていきますので、加盟校の方も引き続きご協力よろしくお願ひします。」

以上